

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		143					
路線名	大阪府道高速大阪池田線		道路名	1号環状線・11号池田線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長		30.2	キロメートル	区間	大阪市西成区山王 から		
		うち供用延長	30.2	キロメートル		池田市木部町 まで		
		うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市天王寺区、浪速区、中央区、西区、北区、福島区、西淀川区、淀川区、豊中市		
			0.0	キロメートル				
	貸付先	阪神高速道路（株）						
貸付期間	令和4年9月18日まで							
供用開始の区間及び年月日	土佐堀～湊町（S39.6.28）、出入橋～土佐堀（S39.11.12）、梅田～道頓堀（S40.12.12）、堂島連絡線（S41.12.8）、道頓堀～湊町（S41.3.10）、福島～豊中北（S42.8.29）、中之島～福島（S42.10.26）、豊中北～空港（S43.2.1）、日本橋～阿倍野（S44.3.13）、空港～池田（S44.3.14）、蛸池西～木部（H10.4.2）、信濃橋出入路（S47.3.2）、夕陽丘入路（S57.7.3）、湊町南出路（H8.3.12）、梅田出入路（H2.4.1）、梅田出路（上り線）（H4.8.10）							
サービスエリア及びパーキングエリア	-							

・延長の数値は、10m間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。